未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習 志 野 市

報道発表資料
平成29年10月13日

バランスシート探検隊協定書締結・結団式を開催します

本年度、バランスシート探検隊事業を行います。この事業は、習志野市と千葉大学との官学協働事業です。事業を始めるにあたり、**結団式**を行います。

千葉大学大学院社会科学研究院　大塚成男（おおつかしげお）教授のご協力のもと、第4回目となるバランスシート探検隊事業を行います。

この事業では、習志野市の財務情報を市民の方にわかりやすくお知らせすることを目的に、市職員と千葉大学の教授・学生が「バランスシート探検隊」を結成し活動します。

今回は現在、全国的な課題となっている「施設の複合化」に着目し、谷津コミュニティセンター（複合施設）、新習志野公民館（複合施設）、屋敷公民館（単独施設）をバランスシート（貸借対照表）や行政コスト計算書などの公会計情報を用いて検証していきます。

今回の事業は前回（平成27年度開催）に引き続き、公会計改革についての研究活動や啓もう活動を行っている「政府会計学会」（Japan Association of Governmental Accounting）にご協力いただきます。

また、今回新たに「日本公認会計士協会千葉会」にもご協力いただき、公認会計士ならではの視点で助言を頂くことになりました。

この研究結果については、アニュアルレポート、テレビ広報「なるほど習志野」、YouTube、市ホームページでお知らせし、全国に発信されます。

※バランスシート探検隊事業は、平成23年度から取り組んでいる習志野市発祥の事業で、愛媛県砥部町、鹿児島県和泊町、大阪府大東市、熊本県和水町、千葉県君津市でも行われており、全国に広がりを見せています。
習志野市のバランスシート探検隊事業は、総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」で、先進事例として紹介されている他、都市政策研究交流会での事業報告を通じて、シンクタンクの方々からも、高い評価を得ています。

日　時：平成29年10月18日（水）　11時00分から12時00分まで
場　所：市庁舎グランドフロア会議室
主　催：習志野市と千葉大学との官学協働
　　習志野市と政府会計学会・日本公認会計士協会千葉会との協働

習志野市ご当地キャラ
ナラシド♪

問合せ：会計課　担当者　宮澤正泰・関根順子・河北誠仁
電話番号　047-453-7776
その他：バランスシート探検隊結団式　式次第　添付

習志野市バランスシート探検隊
協定書締結・結団式

日時：平成29年10月18日（水）11時00分～

場所：市庁舎グランドフロア会議室

習志野市

習志野市バランスシート探検隊

協定書締結・結団式

次第

1．開式のことば

　　会計管理者　宮澤　正泰

2．協定書の締結

　　習志野市と千葉大学との協定

　　習志野市と政府会計学会との協定

　　習志野市と日本公認会計士協会千葉会との協定

　　記念撮影

3．主催者挨拶

　　習志野市長　宮本　泰介

4．千葉大学代表挨拶

　千葉大学大学院 社会科学研究院長　中原　秀登様

5．日本公認会計士協会千葉会代表挨拶

　公認会計士　吉田　恵美様

６．政府会計学会代表・探検隊長挨拶

千葉大学大学院社会科学研究院教授　大塚　成男様

７．(大学生探検隊員紹介)

大学生隊員代表挨拶　千葉大学　黒澤　裕人様

８．(市職員探検隊員紹介)

市職員隊員代表挨拶　鈴木　秀知

９．閉式のことば

会計管理者　宮澤　正泰

閉式後記念撮影

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書

習志野市（以下「甲」という。）と千葉大学大学院社会科学研究院（以下「乙」という。）とは、「習志野市バランスシート探検隊事業（以下「本事業」という。）」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）
第１条　この協定は、本事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で本事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

（役割）
第２条　甲は、将来にわたって健全な財政を構築し自治体経営をしていくために、公会計改革を推進し、本事業によりバランスシートを市民にわかりやすく周知するものとする。
２．乙は、甲と協働して本事業を行うことで地方公共団体における財務会計制度の理解をはかるものとする。
３．甲及び乙は、具体的な本事業の企画及び実施にあたり、協議の上、適切な役割分担を決定することとする。

（内容）
第３条　本事業は、次に掲げるものとする。
（１）事業名　探検隊事業
（２）事業内容　◎習志野市テレビ広報「なるほど習志野」の制作協力
（放送日：平成 30 年 3 月 5 日～3 月 11 日、平成 30 年 3 月 19 日～3 月 25 日）
◎報告書の作成（アニュアルレポートに掲載）

（経費）
第４条　本事業に係る経費は甲が負担する。

（報告、評価）
第５条　甲及び乙は、互いに協力・協調して、本事業終了後に事業報告書を作成するとともに、事業実施の評価を行わなければならない。

（バランスシート探検隊の組織、設置期間）
第６条　本事業を実施するためのバランスシート探検隊の組織、設置期間は、別に定める。

（その他）
第７条　この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本協定書２通を作成し、当事者押印のうえ、各自１通を保有する。

平成２９年１０月１８日

甲　住所　習志野市鷺沼２丁目１番１号
氏名　習志野市
市　長　　宮　本　　泰　介

乙　住所　千葉市稲毛区弥生町 1-33
氏名　千葉大学大学院
社会科学研究院長　中　原　　秀　登

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書第６条に規定する
バランスシート探検隊の組織、設置期間

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書第６条に規定するバランスシート探検隊の組織、設置期間は、次のとおりとする。

（組織）

第１条　探検隊は、別記１に定める隊長及び隊員をもって組織する。

２　隊長には千葉大学教授を充てる。

（設置期間）

第２条　探検隊の設置期間は、平成３０年３月３１日までとする。

別記１（第１条関係）

団体名	役職等	氏　　名	備　考
千葉大学	大学院社会科学研究院　教授	大塚　成男	隊長
習志野市	健康福祉部障がい福祉課	鈴木　秀知	隊員
習志野市	生涯学習部社会教育課	的場　華代	隊員
習志野市	会計課	増井　泉美	隊員
千葉大学	法政経学部３年生	黒澤　裕人	隊員
千葉大学	法政経学部３年生	畑　正有	隊員
千葉大学	法政経学部３年生	中村　拓巳	隊員
千葉大学	法政経学部３年生	早川　美有	隊員
千葉大学	法政経学部３年生	薮田　拡太郎	隊員
千葉大学	法政経学部３年生	山田　啓介	隊員
千葉大学	人文公共学府 修士１年生	郭　櫻子	隊員

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書

習志野市（以下「甲」という。）と Japan Association of Governmental Accounting（以下「乙」という。）は、「習志野市バランスシート探検隊事業(以下「事業」という。)」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

(目的)
第１条 この協定は、事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

(役割)
第２条　甲は、将来にわたって健全な財政を構築し自治体経営をしていくために、公会計改革を推進し、本事業によりバランスシートを市民にわかりやすく周知するものとする。
２．乙は、公共経営における会計の重要性を体験し、理解してもらうための啓もう活動の一環として、甲と協働して本事業を行うものとする。
３．甲及び乙は、具体的な本事業の企画及び実施にあたり、協議の上、適切な役割分担を決定することとする。

（内容）
第３条　本事業は、次に掲げるものとする。
（１）事業名　探検隊事業
（２）事業内容　◎習志野市テレビ広報「なるほど習志野」の制作協力
（放送日：平成 30 年 3 月 5 日～3 月 11 日、平成 30 年 3 月 19 日～3 月 25 日）

（有効期間）
第４条　協定期間は、平成 30 年 3 月 31 日までとする。

（経費）
第５条　事業に係る経費は、甲が負担する。

(その他)
第６条 この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本協定書 2 通を作成し、当事者署名のうえ、各自 1 通を保有する。

平成２９年１０月１８日

甲
住所　習志野市鷺沼２丁目１番１号
氏名　習志野市
市　長　　宮　本　　泰　介

乙
住所　岐阜県大垣市北方町 5-50
氏名　Japan Association of Governmental Accounting
（政府会計学会）
会　長　　柴　　健　次

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書

習志野市（以下「甲」という。）と日本公認会計士協会千葉会（以下「乙」という。）は、「習志野市バランスシート探検隊事業(以下「事業」という。)」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

(目的)
第１条 この協定は、事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

(役割)
第２条　甲は、将来にわたって健全な財政を構築し自治体経営をしていくために、公会計改革を推進し、本事業によりバランスシートを市民にわかりやすく周知するものとする。
２．乙は、公共経営における会計の重要性を体験し、普及啓発活動の一環として、甲と協働して本事業を行うものとする。
３．甲及び乙は、具体的な本事業の企画及び実施にあたり、協議の上、適切な役割分担を決定することとする。

（内容）
第３条　本事業は、次に掲げるものとする。
（１）事業名　探検隊事業
（２）事業内容　◎習志野市テレビ広報「なるほど習志野」の制作協力
（放送日：平成 30 年 3 月 5 日～3 月 11 日、平成 30 年 3 月 19 日～3 月 25 日）
◎勉強会への講師派遣
◎報告書の作成（アニュアルレポートに掲載）

（有効期間）
第４条　協定期間は、平成 30 年 3 月 31 日までとする。

（経費）
第５条　事業に係る経費は、甲が負担する。

(その他)
第６条 この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本協定書 2 通を作成し、当事者署名のうえ、各自 1 通を保有する。

平成２９年１０月１８日

甲
住所　習志野市鷺沼２丁目１番１号
氏名　習志野市
市　長　　宮　本　　泰　介

乙
住所　千葉市中央区中央１－１１－１
千葉中央ツインビル１号館９階
氏名　日本公認会計士協会千葉会
会　長　　田　中　　昌　夫

谷津コミュニティセンター
（谷津コミュニティセンター・谷津ヘルスステーション・谷津地域包括支援センター・谷津図書館の複合施設）

図書室

新習志野公民館・図書館
（新習志野公民館・新習志野図書館・西部連絡所（市民課連絡所）の複合施設）

多目的室

屋敷公民館（単独施設）

調理室

探検隊員のスケジュール

10月18日（水）	11:00-12:00	協定書締結式・結団式
	13:30-15:00	協働学習　場所：市庁舎グランドフロア会議室
11月13日（月）	16:00-17:00	協働学習　場所：千葉大学
11月17日（金）	9:00-14:00	新習志野公民館・谷津コミュニティセンター・屋敷公民館視察
	15:00-16:30	協働学習　場所：市庁舎グランドフロア会議室
3月未定		解団式・なるほど習志野試写会等　場所：千葉大学

事務局：習志野市会計課　　宮澤・関根・河北
電話：047-451-1151（内線408）FAX：047-453-7768